

平成19年度第2回通常総会開催

吉永英明

平成19年度第2回通常総会が3月22日開催され、平成20年度事業計画(案)と収支予算(案)が出席者106名、委任状出席2996名を得て慎重審議が行なわれ、両案とも原案通り承認された。

定足数確認の後、開会に当たって宮下会長より「第1回日中韓学生交流登山」が実施されたこと、公益法人改革への対応、会員全員の支部員化を目指すことなどを内容とする挨拶があり、定款に従って会長を議長として審議に入った。

平成20年度事業計画(案)は、平成20年12月より公益法人改革法が施行されることから、前年度ま

で使ってきた「公益事業」という言い方を改革法に合わせて「公益目的事業」に変え、「登山に関する文化・学術の振興事業」、「児童・青少年の育成事業」、「スポーツ及び登山に関する教育・啓蒙事業」、「山岳環境保全事業」ほかの6つの事業に明確化した。近い将来「公益社団法人」「一般社団法人」のいずれを選択するにしても、「公益目的事業」をある程度実施せざるを得なくなることに対応したものである。

「公益目的事業」はそれぞれの支部において地域と密着して活発に実施されているが、今後は首都圏

においても実施していかざるを得ない状況である。一方、本会にとつては会員のための事業である「共益事業」も重要であり、ほぼ例年通り「年次晩餐会」「全国支部懇談会」のほか各種の集会、イベントが計画されている。

平成20年度収支予算(案)は、会員減少傾向がみられる昨今の状況を考慮し、「基礎的収支の均衡」、即ち当該年度の支出を当該年度の収入で賄うこと、平成20年2月までの実績を勘案すること、受益者負担を原則とすることを基本的な方針として編成されたものである。厳しい財務状況を反映して事業活動支出が前年度比マイナス4・2割となっており、特に事業費が前年度比同額であるのに対し、管理費はマイナス6・4割とより経費

節減の姿勢を明確にしている。

両案が原案通り承認された後、いったん総会の議事を閉じ、その後、執行部より東アジア三国学生登山を通しての交流を目指した「第1回日中韓学生交流登山」の発足経緯と実施状況、今年度の計画(韓国山岳会が担当し、本年8月下旬、岩登りを中心とした計画が進行中)についての報告があり、続いて一般の公益法人改革の概要説明があった。「公益社団法人」「一般社団法人」のいずれに移行するにしても、程度の差こそあれ「公益目的事業」の実施が義務づけられ、相当繁雑な作業を強いられることが予想される。

審議等が終了した後は恒例の懇親会に移り、和やかな懇談が続けられ、滞りなく総会を終了した。